

## 意見募集の結果公表

釧路市強靱化計画素案に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
寄せられたご意見等について検討した結果、釧路市強靱化計画の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

## 【意見募集結果】

案 件 名	釧路市強靱化計画の策定について		
募 集 期 間	平成 29 年 12 月 22 日 (金) ~ 平成 30 年 1 月 22 日 (月)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	3 件 (1 人) 「内容別紙のとおり」		
意 見 の 取 り 扱 い	反映	案に反映するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	件
	参考	今後の参考とするもの	2 件
	その他	意見として伺ったもの	1 件
意 見 の 受 け 取 り	電子メール		1 人
	郵送		人
	ファクシミリ		人
	直接持参		人

## 【問合先】

市都市経営課基本構想担当

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

電話 (0154-31-4255) FAX (0154-22-4473)

Eメール to-kousou@city.kushiro.lg.jp

## 意見募集の結果公表

市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
<p>NHK の FM 放送を利用した緊急地震速報の放送を、公共施設、多数の人々の集まる場所に行えるよう設備する。小学校、中学校等では、Jアラートによる連絡を設定しているようだが、これでは間に合わない。現在、施設用の数万円の機器が販売されている。</p> <p>さらに、釧路市内の多くの高齢者施設、障害者施設においては、Jアラートの連絡がなく、緊急地震速報の連絡もない。スタッフの安全が図れないようでは、入所者の安全は図れない。</p> <p>消防署の点検・指導項目に入れるべきと考える。</p>	1	<p><b>【参考】</b></p> <p>釧路市強靱化計画では、住民等への情報伝達体制の強化として、「大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるよう、災害情報の伝達方法の多様化を進め、効果的な情報伝達手段の確保に取り組む。」こととしております。</p> <p>消防署は、消防法の規定に基づき消防用設備等の維持管理について指導を実施しておりますが、緊急地震速報設備は消防法の規定に基づく設備ではありませんので、対応は困難であると考えます。</p> <p>効果的な情報伝達手段の確保のために、いただいたご意見は今後の事業の参考といたします。</p>
<p>FM くしろでも、24 時間緊急地震速報を可能とするよう設備すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>FMくしろでは、24時間緊急地震速報が発信できるように整備されております。</p>
<p>釧路市内で NHKFM 放送のサービスエリアから除外された地域（音別町等）があることから、早急にこれを改善すべき。</p>	1	<p><b>【参考】</b></p> <p>釧路市強靱化計画では、住民等への情報伝達体制の強化として、「大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるよう、災害情報の伝達方法の多様化を進め、効果的な情報伝達手段の確保に取り組む。」こととしております。いただいたご意見は、事業者に伝えさせていただくとともに今後の事業の参考といたします。</p>